

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	241,060	215,770	546,073	488,837
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	33,789	34,221	79,327	74,177
連結中間純利益	百万円	63,353	71,868	-	-
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	-	-	78,874	113,987
連結純資産額	百万円	1,672,517	1,811,965	1,608,967	1,753,646
連結総資産額	百万円	15,641,998	14,809,453	16,349,810	15,326,171
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.75	13.39	11.05	12.49
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	96,186	12,031	128,572	59,299
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	80,514	15,484	5,294	26,834
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	-	-	60,000	12,000
現金及び現金同等物の中 間期末残高	百万円	24,044	23,003	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	-	-	39,718	19,251
職員数	人	1,370	1,374	1,377	1,370

(注) 1. 平成16年度中間連結会計期間から、新規事業投資㈱を新たに連結対象としております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

期別		第 4 期中	第 5 期中	第 6 期中	第 4 期	第 5 期
決算年月		平成14年 9 月	平成15年 9 月	平成16年 9 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
経常収益	百万円	270,611	241,060	215,474	546,073	488,837
経常利益 (は経常損失)	百万円	8,972	33,790	34,318	79,326	74,176
中間純利益	百万円	9,060	63,354	71,865		
当期純利益 (は経常損失)	百万円				78,874	113,986
資本金	百万円	1,122,286	1,182,286	1,194,286	1,182,286	1,194,286
純資産額	百万円	1,637,200	1,672,519	1,811,977	1,608,968	1,753,646
総資産額	百万円	16,587,036	15,641,999	14,805,765	16,349,810	15,326,174
預金残高	百万円					
貸出金残高	百万円	16,067,012	15,216,889	14,201,246	15,713,160	14,785,724
有価証券残高	百万円	440,708	358,997	400,451	439,073	426,981
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.20	11.75	13.39	11.05	12.49
自己資本利益率	%	1.11	7.72	8.04	4.87	6.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,255				
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,693				
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円					
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	46,636				
職員数	名	1,377	1,370	1,362	1,377	1,370

(注) 1 . 第 4 期中における現金及び現金同等物の中間期末残高については、貸借対照表上の現金預け金勘定より、財務代理人への信託金を控除した数値となっています。

(財務代理人への信託金)

第 4 期中 57 百万円

2 . 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 事業の内容

当中間会計期間における当行が営む事業の内容の重要な変更点は以下の通りです。

資金源

当行は、当中間会計期間に、海外市場において政府保証グローバル円債750億円を発行すると共に、国内市場においては財投機関債1,300億円（500億円×2回、300億円×1回）を発行しました。

平成17年度投融資計画について

当行は、平成17年度予算案（12月24日閣議決定）を受け、以下の通り、平成17年度投融資計画をとりまとめました。

平成17年度投融資計画

I. 投融資規模・資金計画

平成17年度投融資計画は、国の経済財政政策の方針を踏まえ、地域・環境・技術の真に政策的に必要な分野への資金供給を行うことを基本スタンスといたしました。主な特徴は以下の通りです。

1. 適正な投融資規模の確保等
 - a) 適正な投融資規模の確保
特殊法人改革の趣旨を踏まえ、民間金融機関と協調しつつ、真に政策的に必要な分野に資金供給を図る観点から、投融資規模は平成16年度当初計画比 100億円（平成17年度概算要求額 100億円）削減の11,680億円とした。
 - b) 財政融資資金特別会計からの借入規模の抑制および本行調達の商品化
財政融資資金からの借入金は、16年度当初計画比 90億円削減の5,680億円（12年度当初計画比 約1兆円）とし、投融資規模の50%程度の規模に抑制。
政府保証債や財投機関債の発行により、市場からの調達を継続。財投機関債については、16年度に引き続き2,400億円の発行を計画（投融資計画に占める財源比率は20.5%）。

（参考）17年度投融資計画額と近年の当初計画額との比較（単位：億円）

年度	当初計画額	12年度計画額との比較
平成12	22,300	-
13	16,000	6,300
14	12,000	10,300
15	11,780	10,520
16	11,780	10,520
17	11,680	10,620

II. 平成17年度投融資計画の特徴

民間金融機関等との緊密なパートナーシップにより、地域・環境・技術の各分野における事業創造、付加価値の創造に前向きに取り組めます。

1. 地域・環境・技術の各分野における事業創造
「地域再生促進プログラム」（地域再生に資する各種のプロジェクトに対して、事業の構想・計画・事業化の各段階を通じ、プロジェクトの形成・事業化・資金供給支援を行うプログラム）の活用、京都議定書目標達成計画の策定を見据えた総合的な地球温暖化対策に加えて、都市再生、事業再生・産業再生、ベンチャー等の各種ファンドを通じたりスクテイク機能・金融ノウハウの提供を行うことにより、地域・環境・技術の各分野における事業創造を強化します。
2. 三大重点分野への取組の明確化
 - 1) 地域再生支援（広域ネットワーク整備、地域社会基盤整備、地域経済振興）
地域再生支援については、交通・物流・情報通信等の全国的なインフラ整備を行う広域ネットワーク整備をベースとしつつ、地域社会基盤整備により、各地域における都市・地域再生事業等についてPFIやPPPの手法も活用しつつ整備を行い、広域・各地域の両面からインフラ整備を促進する。

これらの土台に基づき、地域経済振興に資する諸制度により、地域における特色のある産業や雇用開発に資する事業等を促進するという三層構造に枠を再編し、本行が取り組むべき分野を明確化。
(予算規模：5,490億円、全体の47.8%)

(2) 環境対策・生活基盤

持続可能な循環型社会の実現に向け、環境対策およびエネルギー・セキュリティの確保と経済の発展を連立させた最適な社会の創造への取組を強化する。

また、少子・高齢化の進展や安全で安心な暮らしの確保の観点から踏まえた生活基盤の整備に向け、次世代の政策課題である防災や福祉にも積極的に対応。

(予算規模：3,000億円、全体の26.1%)

(3) 技術・経済活力創造 (先端技術・経済活性化、経済社会基盤整備)

先端技術・経済活性化では、次世代の経済発展を担うとともに、社会・生活等の各分野への波及効果が大きいグローバル公共財としてのテクノロジー開発を促進する。

経済社会基盤整備では、先端的金融手法等を活用しつつ、事業再生、産業再生等を通じて経済の活性化を図る。

(予算規模：3,000億円、全体の26.1%)

3. 分野別の主要事項

(1) 地域再生への貢献

雇用増大に向けた取組

- 若年層の雇用・就業に貢献する地域の中核事業に対して、政策金利 で支援する制度を創設
- 過疎等の条件不利地域における雇用機会の増大に資する事業について、金利深堀措置 (政策金利) を延長。

地域の特性に応じたまちづくり・観光振興への取組

- 景観・街並みに配慮した地域づくりを促進するため、景観法に基づく景観重要建造物等を新たに融資対象に追加
- 外客誘致に資する宿泊施設の整備事業について金利を深堀 (政策金利)
- その他
- 地域の企業間の継続的な取引に伴う売掛・買掛等の与信行為の維持・継続に必要な資金を、地域金融機関と協調して供給する制度を新設
- 地域の中堅企業の合理化・効率化投資に対し、地域の金融機関と協調して対応する制度の時限を延長
- 地上デジタル放送への対応に向け、時限を区切った低利融資制度を設け、適切に対応。
- 寒冷地の地域資源を活用し、寒冷地において創出された技術を活用した製造業等の事業を新たに融資対象に追加

(2) 環境問題への積極的な取り組み

- 地球温暖化対策推進大綱の策定を見据えて、地球温暖化対策に資する各種の事業に対応する制度を新たに創設
- 省エネルギー対策に向け、包括的な取組を支援する制度を創設
- 環境スコアリングシステムの結果に応じた金利の適用範囲を、環境対策に資する個別の事業に拡大
- 環境に配慮した、硫黄濃度が低位な高品質石油の供給事業に対して、金利を深堀 (政策金利)

(3) 技術振興等を通じた経済活性化の促進

新産業の創造、新技術開発等による産業振興

- 新産業創造戦略にかかる重点7分野^(注)について、技術性、雇用創造性が高い事業の金利を深堀 (政策金利)

注)： 燃料電池、情報家電、ロボット、コンテンツ、健康・福祉・機器・サービス、環境・エネルギー・機器・サービス、ビジネス支援サービス

- 新技術特利の時限延長 (平成16年度 平成17年度)

経済活力の創造に向けた市場型間接金融機能の一層の充実

- 金融機関等が行う証券化事業等を新たに融資対象事業に追加するとともに、企業の生むキャッシュフローに着目したシンジケートローンに幅広く取組むことにより、市場型間接金融取引を促進
- 情報技術等を活用した暮らしの安心・安全対策支援
- 電子タグ等を活用し、商品の生産から流通に至る生産管理や品質管理の徹底により、商品の安全性や消費者の信頼性を向上させる事業を対象に追加
防災対策の促進による暮らしの安心・安全対策
- 東海・東南海・南海地震等の大規模災害の発生の危険の高まりを受け、建築物、港湾等の耐震強化事業等の防災対策に資する事業に対する金利を深堀（政策金利）

4. 政策金融の利便性の向上

特別会計制度改革に対応して、NTT-C、C 制度による従来型の無利子・低利子資金を活用した社会資本の整備事業の段階的廃止に着手。

あわせて、50件以上に及ぶ制度のスクラップを行うとともに、制度体系を大幅に整理し、本行が取り組むべき現下の喫緊の政策課題（地域、環境、技術）を一層明確化。

III. 平成17年度投融資計画総括表

(単位:億円、%)

	16年度			17年度		17年度投融資対象事業(例)	
	当初計画額	構成比		当初計画額	構成比		
地域再生支援	3,000	26.5	地域再生支援	5,490	47.8		
地域経済振興	1,300	11.5	地域経済振興	1,400	12.2	地域競争力強化、寒冷地産業活性化、雇用対策等	
地域社会基盤整備	1,700	15.0	地域社会基盤整備	1,700	14.8	地域再生、都市再生、民間資金活用型社会資本整備(PFI)、公営事業民間化等促進、市街地再開発、地域の個性を活かしたまちづくり支援等	
広域ネットワーク整備			広域ネットワーク整備	2,390	20.8	基幹交通整備、航空輸送体制整備、情報・通信網整備等	
環境対策・生活基盤	5,130	45.4	環境対策・生活基盤	3,000	26.1		
環境・エネルギー・防災・福祉対策	2,700	23.9	環境・エネルギー・防災・福祉対策	3,000	26.1	環境スコーピングによる環境配慮型経営促進、京都メカニズム活用事業促進、エネルギー・セキュリティ対策、新エネルギー開発、都市治水事業等	
交通・物流ネットワーク	1,650	14.6					
情報通信ネットワーク	780	6.9					
構造改革・経済活力創造	3,180	28.1	技術・経済活力創造	3,000	26.1		
知的基盤整備	380	3.4	先端技術・経済活性化	450	3.9	新技術開発、新産業創出・活性化等	
経済構造改革	2,800	24.8	経済社会基盤整備	2,550	22.2	事業再生・産業再生、対日アクセス促進、製品信用向上システム整備事業、セキュリティ対策支援等	
小計	11,310	100.0	小計	11,490	100.0		
社会資本整備促進	470	-	社会資本整備促進	190	-		
合計	11,780	-	合計	11,680	-		
調 達	財政投融資	8,750	74.3	財政投融資	8,480	72.6	
	(うち財政融資資金借入金)	(5,770)	49.0	(うち財政融資資金借入金)	(5,680)	48.6	
	(うち政府保証債(国内債))	(600)	5.1	(うち政府保証債(国内債))	(600)	5.1	
	(うち政府保証債(外債))	(1,900)	16.1	(うち政府保証債(外債))	(1,900)	16.3	
	自己資金等	3,030	25.7	自己資金等	3,200	27.4	
	(うち財投機関債)	(2,400)	20.4	(うち財投機関債)	(2,400)	20.5	

(注) 17年度当初計画額には、旧北東公庫の業務相当分として1,204億円が含まれている。

3. 関係会社の状況

(1) 子会社・関連会社、関連公益法人に該当するものではありません。

(注) 定義は日本政策投資銀行法施行規則(平成11年大蔵省令第80号)第3条によります。

子会社: 日本政策投資銀行が議決権の過半数を実質的に所有している会社であって、資金供給業務としての出資の出資先でないもの。

関連会社: 日本政策投資銀行が議決権の100分の20以上、100分の50以下を実質的に所有し、かつ、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができる会社。

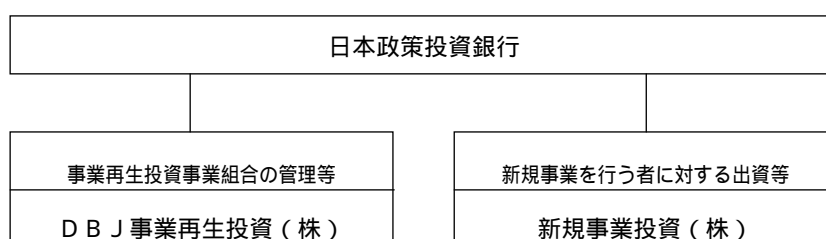
関連公益法人: 日本政策投資銀行の業務の一部又は日本政策投資銀行の業務に関連する事業を行っている公益法人その他これに準ずる法人で、日本政策投資銀行が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針決定を支配しているか若しくはそれに対して重要な影響を与えることのできるもの。

但し、企業会計基準準拠決算においては、下表に掲げる会社を連結対象としています。なお、当中間連結会計期間より新規事業投資(株)を新たに連結対象としています。

その他の当行出資企業につきましては、「財務諸表等規則」及び「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取り扱い」に基づき判断すれば、子会社又は関連会社に該当するものではありません。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) D B J 事業再生投資(株)	東京都千代田区	10	事業再生投資事業組合の管理等	100.0%	6	-	-	-	-
(連結子会社) 新規事業投資(株)	東京都千代田区	6,000	新規事業を行う者に対する出資等	63.8%	1	-	-	-	-

尚、上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(2) なお、当行は、民間出資を誘導して事業主体を形成し、円滑な事業遂行を図ることを目的として、日本政策投資銀行法第20条第1項第2号に基づく資金供給業務としての出資を行っているほか、特別法に基づき中小企業基盤整備機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、情報通信研究機構の3法人に出資を行っております。

4. 従業員の状況

当行の従業員数

	第 5 期 中	第 6 期 中	増 減
職員数	1,370名	1,362名	8名

(注) 役員は職員数には含めておりません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

< 前中間連結会計期間 >

(金融経済環境)

前中間連結会計期間の日本経済におきましては、輸出や生産の回復が足踏み状態になっていましたが、前中間連結会計期末にかけては、海外経済の復調などを受けて景気は再び持ち直しに向けた動きをみせ始めました。しかし、海外経済の回復持続性に対する不透明感や根強い円高圧力など、景気の先行きについては不安要因が残っています。個人消費は所得・雇用環境の一部に持ち直しの動きがみられたものの、依然として横ばいで推移しました。住宅投資は引き続き低調に推移しました。設備投資は企業収益の改善などを背景に、緩やかに増加しました。公共投資は国、地方とも厳しい財政事情を反映し、減少傾向が続きました。

一方、金融面では、引き続き企業の資金需要の弱さなどから民間銀行貸出残高の減少が続きました。株価は景気の先行きに対する悲観的な見方の後退などから上昇傾向となりました。短期金利は日銀の量的緩和策の維持を受けて低位安定して推移しましたが、長期金利は大幅に上昇しました。為替レートは、円高傾向で推移しました。

(経営方針)

上記のような状況のなかであって、当行におきましては中期政策方針及び投融資指針に基づいて、構造改革・経済活力創造（経済構造改革、知的基盤整備）、自立型地域創造（地域社会基盤整備、地域経済振興）、豊かな生活創造（環境・エネルギー・防災・福祉対策、交通・物流ネットワーク、情報通信ネットワーク）、社会資本整備促進に対して投融資が行われました。

(業績)

前中間会計期間の業績につきましては、次の通りとなりました。

投融資実行額は 4,963 億円（うち出資 77 億円）となり、前中間会計期間末の投融資残高は 15 兆 6,216 億円（うち出資 2,583 億円）（注）となりました。

また、当行は企業の民間金融機関からの借入等に対し債務保証を実施しており、前中間会計期間における新規の債務保証は 124 億円となり、前中間会計期間末の債務保証残高は 970 億円となっています。なお、この他に、クレジットデリバティブ取引等を活用した CLO（ローン担保証券）の残高が 22,511 億円あります（SPC の発行する社債取得分 100 億円、クレジットデフォルトスワップ取引分 22,411 億円、当該クレジットデリバティブ取引については、売建て取引 22,411 億円と同時に、参照債権を同一とする買建て取引 22,247 億円を締結しております。）。

前中間会計期間の損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益を中心に 2,410 億円となり、経常費用は資金調達費用を中心に 2,071 億円となりました。以上の結果、経常利益は 337 億円、中間純利益は 633 億円となりました。

（注）部分直接償却前の金額です。なお、ファンドへの出資額については、約諾額ベースで記載しております。

< 当中間連結会計期間 >

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の日本経済におきましては、輸出、設備投資等企業部門の改善が雇用環境等家計部門へも波及し、景気は着実な回復を続けてまいりました。しかし、当中間連結会計期末にかけては、原油価格高騰や海外経済の成長率の鈍化等から輸出、生産の伸びが鈍化するなど、景気は回復を続けながらも一部に弱い動きがみられるようになりました。個人消費は、雇用環境の改善を映じてマインドが改善するなか、緩やかに増加しました。設備投資は、企業収益の改善等を背景に、増加しました。住宅投資は、概ね横ばいで推移しました。公共投資は国、地方とも厳しい財政事情を反映し、減少傾向が続きました。

一方、金融面では、引き続き企業の資金需要の弱さが続くなか、民間銀行貸出残高の減少幅は縮小基調で推移しました。株価は景気回復期待を背景に上昇傾向で推移した後、景気先行き不透明感等からや

や軟調気味に推移しました。短期金利は日銀の量的緩和策の維持を受けて低位安定して推移しました。長期金利は景況感の改善を背景に上昇基調で推移した後、景気減速懸念等を背景に弱含みに転じ、その後一進一退で推移しました。為替レートは、米国金利先高観等から円安基調で推移しました。

（経営方針）

上記のような状況のなかにあつて、当行におきましては中期政策方針に基づき投融資指針で定めた、構造改革・経済活力創造（経済構造改革、知的基盤整備）、地域再生支援（地域社会基盤整備、地域経済振興）、環境対策・生活基盤（環境・エネルギー・防災・福祉対策、交通・物流ネットワーク、情報通信ネットワーク）、社会資本整備促進に対して投融資が行われました。

（業績）

当中間会計期間の業績につきましては、次の通りとなりました。

当行単体の投融資実行額は 3,260 億円（うち出資 319 億円）となり、当中間会計期間末の投融資残高は 14 兆 6,466 億円（うち出資 3,368 億円）（注）となりました。

また、当行は企業の民間金融機関からの借入等に対し債務保証を実施しており、当中間会計期間における新規の債務保証は 1 億円となり、当中間会計期間末の債務保証残高は 761 億円となっています。なお、この他に、クレジットデリバティブ取引等を活用した CLO（ローン担保証券）の残高が 20,196 億円あります（SPC の発行する社債取得分 100 億円、クレジットデフォルトスワップ取引分 20,096 億円）。当該クレジットデリバティブ取引については、上記売建て 20,096 億円と同時に、参照債権を同一とする買建て取引 19,932 億円を締結しております。

当中間会計期間の損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益を中心に 2,154 億円となり、経常費用は資金調達費用を中心に 1,811 億円となりました。以上の結果、経常利益は 343 億円、中間純利益は 718 億円となりました。

（注）部分直接償却前の金額です。なお、ファンドへの出資額については、約諾額ベースで記載しております。

(1) 収支

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	53,125
	当中間連結会計期間	55,440
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	239,960
	当中間連結会計期間	213,861
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	186,834
	当中間連結会計期間	158,421
役務取引等収支	前中間連結会計期間	920
	当中間連結会計期間	618
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	932
	当中間連結会計期間	647
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12
	当中間連結会計期間	28
特定取引収支	前中間連結会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	929
	当中間連結会計期間	1,352
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	15
	当中間連結会計期間	3
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	944
	当中間連結会計期間	1,355

(2) 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,203,913	239,960	2.96
	当中間連結会計期間	15,193,141	213,861	2.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	15,407,997	238,818	3.10
	当中間連結会計期間	14,496,408	212,990	2.94
うち有価証券	前中間連結会計期間	755,513	1,142	0.26
	当中間連結会計期間	640,274	870	0.27
うち預け金	前中間連結会計期間	40,403	0	0
	当中間連結会計期間	56,459	0	0
資金調達勘定	前中間連結会計期間	14,033,500	186,834	2.66
	当中間連結会計期間	13,030,619	158,421	2.43
うち債券	前中間連結会計期間	1,644,615	15,962	1.94
	当中間連結会計期間	1,878,172	15,781	1.68
うち借入金	前中間連結会計期間	12,386,253	164,539	2.66
	当中間連結会計期間	11,150,017	135,998	2.44

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 買現先勘定は有価証券に含みます。

(3) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高)

業種別	平成15年9月30日	平成16年9月30日	対前年増減 (百万円)
	貸出金残高 (百万円)	貸出金残高 (百万円)	
製造業	2,716,592	2,477,674	238,917
農・林・漁業	2,457	2,125	332
鉱業	28,236	21,608	6,627
建設業	33,342	26,810	6,532
電気・ガス・熱供給・水道業	3,739,949	3,384,205	355,743
運輸・通信業	5,341,507	5,050,734	290,773
卸売・小売業、飲食店	660,878	637,329	23,549
金融・保険業	135,084	216,647	81,563
不動産業	1,577,140	1,490,081	87,059
サービス業	980,744	892,592	88,151
地方公共団体	956	1,436	480
合計	15,216,889	14,201,246	1,015,643

(4) 有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	122,606
	当中間連結会計期間	156,639
地方債	前中間連結会計期間	-
	当中間連結会計期間	-
社債	前中間連結会計期間	79,462
	当中間連結会計期間	65,397
株式	前中間連結会計期間	156,778
	当中間連結会計期間	173,575
その他の証券	前中間連結会計期間	150
	当中間連結会計期間	150
合計	前中間連結会計期間	358,997
	当中間連結会計期間	395,762

(5) 貸出金等/借入金等の状況

貸出金等の状況

貸出金等回収予定

(単位:百万円)

前中間連結会計期間末残高 (平成15年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
15,288,109	1,816,101	6,088,075	4,888,961	2,494,971

当中間連結会計期間末残高 (平成16年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
14,266,644	1,736,081	5,889,267	4,518,957	2,122,337

(注) 貸出金等は貸出金及び社債を指します。(但し部分直接償却分を除く)

貸出金等平均残高

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	15,407,997	97.8%	14,496,408	97.6%
出資金	175,216	1.1%	221,893	1.5%
その他	168,742	1.1%	140,205	0.9%
合計	15,751,955	100.0%	14,858,506	100.0%

(注) 合計(総資産の平均残高)は、支払承諾及び貸付受入金の平均残高を控除しています。

借入金等の状況

借入金等返済予定

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末残高 (平成15年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
13,526,964	1,687,743	6,408,018	4,425,736	1,005,465

当中間連結会計期間末残高 (平成16年9月30日)	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超
12,619,346	1,631,596	5,901,148	4,126,910	959,690

(注) 借入金等は、借入金及び債券を指します。

借入金等平均残高

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
自己資本	1,606,214	10.2%	1,674,853	11.3%
債券	1,644,615	10.4%	1,878,172	12.6%
借入金	12,386,253	78.7%	11,150,017	75.0%
その他	114,873	0.7%	155,464	1.1%
合計	15,751,955	100.0%	14,858,506	100.0%

(単体情報)

(参考 1) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況

(1) 損益の概要

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	53,116	54,701	1,585
経費 (除く臨時処理分)	13,652	13,281	371
人件費	9,015	8,644	371
うち退職給付費用のうち数理計算上の差異	-	-	-
物件費	3,940	3,907	33
税金	697	729	32
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	39,464	41,419	1,955
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	39,464	41,419	1,955
うち債券関係損益	-	-	-
臨時損益	5,673	7,101	1,428
株式関係損益	3,132	4,189	1,057
不良債権処理損失	2,449	3,289	840
貸出金償却等	2,449	3,289	840
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他臨時損益	91	378	469
経常利益	33,790	34,318	528
特別損益	29,564	37,547	7,983
うち動産不動産処分損益	25	18	43
うち償却債権取立益	57	1,138	1,081
うち貸倒引当金戻入益	29,481	36,427	6,946
うち退職給付関連損益	-	-	-
中間純利益	63,354	71,865	8,511

(注) 1 . 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

4 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

5 . 株式関係損益 = 株式等売却益 + 株式等償還益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額

(2) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
役員給	146	142	4
職員給	4,003	3,867	136
諸手当	2,976	2,613	363
うち賞与引当金相当額当期繰入額	206	213	7
福利費その他	1,888	2,020	132
退職給付費用のうち数理計算上の差異	-	-	-
旅費	304	330	26
業務諸費	3,155	3,124	31
交際費	0	0	0
税金	697	729	32
減価償却費	480	451	29
合計	13,652	13,281	371

2. 利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	2.96	2.80	0.16
(イ) 貸出金利回り	3.09	2.92	0.17
(ロ) 有価証券利回り	0.26	0.29	0.03
(2) 資金調達原価	2.87	2.65	0.22
(イ) 預金等利回り	-	-	-
(ロ) 外部負債利回り	2.67	2.43	0.24
(ハ) 経費率	0.19	0.20	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.09	0.06

3. 利回り等

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金等平均利回り(a)	3.09	2.92	0.17
資金調達利回り(b)	2.67	2.43	0.24
利幅(a) - (b)	0.42	0.49	0.07

4. 営業経費率

(単位：%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
営業経費率	0.19	0.20	0.01

(注) 以上の諸比率は次々頁の算出式を用いて算出しております。

5. 自己資本比率、利益率等

	単位	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.75	13.39	1.64
総資産利益率				
業務純益 (一般貸倒繰入前)	%	0.50	0.56	0.06
経常利益	%	0.43	0.46	0.03
中間利益	%	0.80	0.97	0.17
資本利益率				
業務純益 (一般貸倒繰入前)	%	4.81	4.63	0.18
経常利益	%	4.12	3.83	0.29
中間利益	%	7.72	8.04	0.32
従業員 1 人あたり貸出金残高	億円	111	104	7
1 店舗あたり貸出金残高 (除く事務所)	億円	13,833	12,910	923

(注) 以上の諸比率は次頁の算出式を用いて算出しております。

6. 債務の保証 (支払承諾) の状況

支払承諾の残高内訳

(単位: 百万円)

区分	前中間会計期間末残高 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末残高 (平成16年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
保証	61件	97,051	43件	76,101

(諸比率の算出式)

$$\text{資金運用利回} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価} = \frac{\text{資金調達費用} + \text{営業経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{貸出金等平均利回り} = \frac{\text{貸出金等利息}}{\text{貸出金等平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達利回り} = \frac{\text{資金調達費用}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{営業経費率} = \frac{\text{営業経費}}{\text{借入金等平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{資本勘定期首期末平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産中間利益率} = \frac{\text{中間利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本中間利益率} = \frac{\text{中間利益}}{\text{資本勘定期首期末平均残高}} \times 100$$

(注) 計算の前提となる損益、収益・費用は年間ベースに引きなおして計算しております。

(参考2)

1. 自己資本比率について

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,182,286	1,194,286
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	-	-
	利益剰余金	489,770	612,272
	連結子会社の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	1,672,056	1,806,558
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	207	2,433
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	198,959	186,160
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
計	199,167	188,593	
うち自己資本への算入額 (B)	199,167	188,593	
控除項目	控除項目 (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,871,223	1,995,152
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,275,223	14,296,572
	オフ・バランス取引項目	641,536	596,275
	計 (E)	15,916,760	14,892,848
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)		11.75	13.39

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	1,182,286	1,194,286
	準備金	1,000,908	1,027,021
	任意積立金	-	-
	中間未処理損失	511,135	414,751
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	計（ A ）	1,672,058	1,806,555
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	207	2,439
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	198,959	186,136
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	199,167	188,576
うち自己資本への算入額（ B ）	199,167	188,576	
控除項目	控除項目（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	1,871,225	1,995,132
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	15,275,231	14,294,716
	オフ・バランス取引項目	641,536	596,235
	計（ E ）	15,916,767	14,890,952
単体自己資本比率（国際統一基準） = D / E × 100（ % ）		11.75	13.39

2. 不良債権について

(1) 資産自己査定について

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「資産査定規程」に則り、各期末時点において債務者区分及び資産分類を実施しています。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部及び信用リスク管理部がこれを決定し、上席審議役（監査室）及び外部監査を活用してその適切性を検証しています。

資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成9年4月15日、改平成11年4月30日 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に準拠した監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しています。

（注）民間金融機関に於いては、平成10年10月6日付全国銀行協会連合会通達（平10調々第177号）「担保・保証債権の貸倒償却の取扱いについて（ご連絡）」に従い、資産の自己査定により回収不能又は無価値と判定した担保・保証付債権については、原則として債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理（以下「部分直接償却」という。）を行っています。日本政策投資銀行法及び関連法令上、こうした部分直接償却は認められておりませんが、下記(2)及び(3)における2表におきましては、民間金融機関に準じ、部分直接償却相当額を控除した金額を掲載しております。

(2) 金融再生法に基づく開示債権の推移

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく資産の査定は、当行の中間貸借対照表の貸付金及びその他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権であって、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」のいずれにも該当しないもの）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権であって、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3ヶ月以上延滞債権」のいずれにも該当しないもの）

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

資産の査定額（単体）

（単位：億円）

債権の区分	前中間会計期間 （平成15年9月30日現在）	当中間会計期間 （平成16年9月30日現在）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	597	259
危険債権	2,988	2,349
要管理債権	1,877	1,994
小計	5,464	4,603
正常債権	148,377	138,801
債権残高	153,841	143,404

（3）銀行法に基づくリスク管理債権の推移

「銀行法」に基づく資産の査定は、当行の中間貸借対照表の貸付金について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破綻先債権

資産自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金

2. 延滞債権

資産自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

資産の査定額（単体）

（単位：億円）

債権の区分	前中間会計期間 （平成15年9月30日現在）	当中間会計期間 （平成16年9月30日現在）
破綻先債権	482	179
延滞債権	3,103	2,427
3ヶ月以上延滞債権	30	2
貸出条件緩和債権	1,847	1,991
合計	5,463	4,601

なお、銀行法施行規則上、「破綻先債権」及び「延滞債権」は「未収利息不計上貸出金」のうち一定の事由に該当する貸出金ですが、未収利息の取扱いにつき当行は平成11年大蔵省告示第284号第4条に従っているため、「破綻先債権」及び「延滞債権」に区分している債権に対して未収利息を計上している場合があります。企業会計基準に準じた開示を行うという趣旨に鑑み、上表については銀行法施行規則上未収利息不計上貸出金に該当する場合については、未収利息を不計上としています。

業種別リスク管理債権（単体）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成15年9月30日現在）	当中間会計期間 （平成16年9月30日現在）
製造業	31,665	22,839
農林漁業	60	41
鉱業	3,772	1,270
建設業	3,514	888
電気・ガス・熱供給・水道業	10,249	716
運輸・通信業	47,523	39,733
卸売・小売業・飲食店	70,977	63,857
金融・保険業	-	-
不動産業	274,688	250,106
サービス業	103,911	80,736
地方公共団体	-	-
合計	546,364	460,189

（４）不良債権処理に関する方針

不良債権の処理については、金融検査マニュアルや金融商品会計基準等の公正妥当な基準に基づき、適切な償却・引当を実施しております。

第5期中は、引当対象残高の減少などにより貸倒引当金戻入益が生じたことを主因として、与信関係費用は利益を計上しております。

また、第6期中についても、第5期中と同様の理由などにより、与信関係費用は利益を計上しております。

（単位：百万円）

	第5期中	第6期中
	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日
個別貸倒引当金繰入額	135	4,595
投資損失引当金繰入額	2,610	4,144
貸出金償却	2,449	2,772
株式等償却	544	48
その他	57	688
小計	5,683	10,872
一般貸倒引当金繰入額	29,616	41,023
与信関係費用	23,933	30,150

日本政策投資銀行：資産自己査定、債権保全状況（平成16年9月中間期）（単体）

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～分類	分類	（分類）	貸倒引当金	（参考）引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 259	破産更生債権およびこれらに準ずる債権 259	全額担保・保証・引当金によりカバー 259 うち引当金 17	引当率 100% 引当金は非分類に計上	（部分直接償却） 503	1,425	100%	破綻先債権 179
破綻懸念先 2,349	危険債権 2,349	うち担保・保証・引当金によりカバー 2,168 うち引当金 1,407	引当率 88.7% 引当金は非分類に計上	（部分直接償却） 5		92.3%	延滞債権 2,427
要管理先債権 2,182	要管理債権 1,994	うち担保・保証によりカバー 1,037	信用部分に対する引当率 78.2%	（部分直接償却） 22	2,083	89.5%	3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 1,994
要注意先 6,360	正常債権 138,801					債権残高に対する引当率 11.7%	
正常先 132,252						債権残高に対する引当率 0.4%	
債権残高合計 143,404	開示債権合計 143,404				貸倒引当金合計 3,509	債権残高に対する引当率 2.4%	リスク管理債権 4,601

- （注）1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に一致します。
「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理先債権及び破綻懸念先の分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

3. 地方公共団体の出資または拠出に係る法人（第三セクター）への融資について

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人（但し、上場企業・店頭登録企業は除く）として整理しています）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、社会資本整備促進融資を含む各投融資制度に基づいて投融資を行っています。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっています。

これらの法人への当中間会計期間末の貸付金残高は1兆5,527億円（うちリスク管理債権は2,546億円、比率16.4%、なお当行全体のリスク管理債権比率は3.2%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターの行う事業が、公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、現下の経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回っていること等の理由によるものです。当行としては、地方公共団体をはじめとする関係者とも協調して、当該事業が継続されることにより本来の政策効果が維持されるよう努めています。

地方公共団体の出資または拠出に係る法人向けリスク管理債権（銀行法ベース）は以下の通りであり、前記「2.不良債権について（3）銀行法に基づくリスク管理債権の推移」に記載したリスク管理債権の査定額の内数です。

（単位：億円）

債権の区分	前中間会計期間 （平成15年9月30日現在）	当中間会計期間 （平成16年9月30日現在）
破綻先債権	23	5
延滞債権	1,849	1,397
3ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	896	1,143
合計	2,769	2,546

2．対処すべき課題

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

3．経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

4．研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

(単位：百万円)

年月日	資本金		摘要
	増減額	残高	
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	-	1,194,286	

2. 役員の状況

前事業年度の債券報告書の公表日以後、当半期債券報告書の公表日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職	氏名 (生年月日)	略歴	就任年月日
理事	深谷 憲一 (昭和22年5月29日生)	昭和46年4月 運輸省入省 平成14年8月 海上保安庁長官 16年7月 当行理事(現職)	平成16年7月15日
理事	松原文雄 (昭和25年3月20日生)	昭和48年4月 建設省入省 平成14年8月 国土交通省大臣官房審議官 16年7月 当行理事(現職)	平成16年7月15日

(2) 退任役員

役職	氏名 (生年月日)	退任年月日
理事	金子 孝文 (昭和19年11月2日生)	平成16年7月15日
理事	高橋 朋敬 (昭和20年1月5日生)	平成16年7月15日

(3) 役職の異動

該当ありません。